

きょうされん熊本支部第3次ビジョン2017

◇第2次支部ビジョン2012

総括（2007～2012）

各委員会部会の振返り

◇第3次支部ビジョン2017

めざすもの ～熊本版

実践 ～つばさ会（利用者部会）

経営 ～会計推移と財政基盤づくり

支部組織のあり方と役割と責任と機能

支部専従職員の配置（2014年～）ビジョン2年目

会員とブロック化構想

運動 ～支部活動と運動の展開

共通 ～人材育成等

委員会部会 ～組織運動委員会

教育研修委員会

財政事業委員会

広報委員会

政策調査委員会（新）

くらし部会

利用者部会

経営事務部会

相談支援部会

就労部会（新）

全国大会 ～準備会・実行委員会・開催2016年

会員 ～自立支援法による事業移行後の会員事業所の状況

会員事業所の今後について

財政確立 ～事業財政推移表 支部会計推移表

組織 ～組織図

2013年4月

きょうされん熊本支部

きょうされん熊本支部ビジョン2017策定委員会

きょうされん熊本支部利用者部会ビジョン2017策定委員会

きょうされん熊本支部第3次中期計画

ビジョン2017

I. ビジョン2012についての総括（2007～2012年度）

熊本支部は、2000年まできょうされん直接加盟の5会員事業所で活動してきましたが、「10会員・100名の賛助会員」を合言葉に支部結成を目指すことを決め、全国のきょうされんの励ましの力をばねに、2001年4月、14会員・100賛助会員を確保して22番目の支部として発足しました。2003年に第1次5か年計画（～07年まで）を決め、会員50会員、賛助会員350口を超過達成しました。（のちに全国から修正目標420口が提起されましたが379口にとどまりました）きょうされん支部の結成は、対県交渉や会員のイベントなど、マスコミの注目するところとなり、その存在を県民の中に障害者団体としての市民権を得てきたことが、会員拡大に寄与しました。毎年、県内48自治体に対し陳情活動を行い、10数自治体が意見書をあげてくれるようになりました。

06年障害者自立支援法が成立し、4月から一部施行され、10月から全面的に施行されました。この自立支援法は、利用者に対し、1割の応益負担を課すという悪法で、全国的に大きな運動が展開されました。全国の10,31大フォーラムに応じて熊本でも二つの共闘団体（「利用者の利用料負担を軽減する会」～75団体、「障害者自立支援法をよくする会」～45団体）が結成され、中央に結集して県内でも集会やパレードを実施し、県民へ「きょうされん」ありと声をあげてきました。「軽減する会」では、署名10万筆を集め、実績（熊本市での負担の半額へなど）を勝ち取ったことは大きく評価し、確信となることでした。

支部は、第2次5か年計画として、ビジョン2012（08年～12年度）を作成し、「未来を引き寄せよう」と展望の持てる支部計画を作成しました。自立支援法の利用者の自己負担増、事業者の経営の困難さなど会員の悩みの解決に県内の会員のところを訪問し、法人化と新事業所への移行を援助してきました。きょうされんは、『運動と対応』と言う方針を掲げ、批判的に運動を展開しながら自立支援法に対応してきました。支部会員の過半数を超える会員が新事業へ移行しました。さらに県内の他団体との共同の活動にも力を入れながら、活動を展開してきました。

特にこの期間は、「基本合意」で約束した障害者基本法の改正、障害者総合福祉法の制定、障害者基本法の制定など障害のある人にとって大きな転換期となる時代でした。障害者基本法の改正は、2012年に制定されましたが、この法の成果は、障害者政策委員会は国の審議会として法的に位置付けられたことです。障害者総合福祉法は、障害者総合支援法と名前を変えただけで、基本合意を反故にし、骨格提言を全く無視するものでした。障害者差別禁止法は、2013年度国会上程される予定です。

一方、熊本県においては、障害者差別禁止条例を制定させようと「条例をつくる会」（「利用料の軽減を求める」を発展的解消）を結成し、県に対して差別禁止条例の制定を要望して、昨年4月「障害のある人もない人も共に生きる熊本条例」として、不十分さを残しましたが、成立にこぎつけました。この力をバネに、九州で初めて「熊本県障害フォーラム」（KDF/31団体加盟）を結成したこと、そして集団で熊本県へ要望書を提起できるようになったこと大きく評価出来ます。

このような活動を展開しながら、熊本支部は、支部活動の重点方針としてこの5年間「支部と会員の

結びつきを」「顔が見える支部づくり」「共感を広げる支部活動」「響きあう支部活動」「ぶれない支部活動」を年ごとに展望して、圏域会議や圏域を中心とした活動を、若い活動家を中心にやってきました。支部と会員の結びつきをいかに強めるかと言う点と仲間が主役の支部活動をどう具現化するかに主力において活動してきましたが、一定の前進があったと評価できます。開設時の一部指導部の活動から、集団としての支部活動へ発展したことは大きな収穫でした。後継者の人材育成は、ビジョン2012が成功するかしないかの大きな、カギでした。

組織的には大きく前進しました。支部の会員も一時72会員(50会員から)まで到達しました。現在69会員です。年平均5会員の増で、熊本の12圏域に会員が所在しています。県内の他の障がい団体に劣らない勢力となりました。賛助会員も379口から740口と約倍に近く拡大できました。

支部総会も参加者200名から300名と参加も増えています。運営委員会は、支部活動の活性化のために、見直しを行い、運営委員は会員代表者で構成し年2回の会議とし、常任運営委員会を3ヶ月1回から毎月開催し、きょうされん運動の活動を機能的に遂行できるようにしたこと、事務局会議も事務局長を中心に若手育成を視野に入れ頻繁に開催したことも評価できます。

「仲間が主人公」の実践は、発足時からの実践の蓄積から会員事業所の中に着実に広がり始めています。つばさ会は、毎月運営委員会を開催し、年4回のビッグイベント(仲間ボウリング大会、仲間交流会、つばさ会祭り、国会請願署名運動)を毎年成功させ、それぞれ多くの参加者で成功を収めています。つばさ会(利用者部会)は、南部に班が出来、独自の活動を展開しています。

悲願であった支部事務局に専従ではないが、非専従で事務局員を置くことが出来ました。

事務局員を置くことによって、会計報告が毎月提出されるようになり、また会費や支部の複雑な事務整理が行えるようになりました。

専門委員会活動、部会活動については、組織運動委員会、教育学習委員会、事業委員会が組織的に活動を開始、広報委員会は、「火の国のTOMO」を毎月、賛助会員に届け、賛助会員維持に役立てました。利用者部会は前述のとおり、毎月運営委員会開催、くらし部会を最終年に立ち上げ、実践的な学習会を開始しています。

また、会員独自の活動も地域おこし、街づくりの活動として、学ぶべき事例です

ほっとはうすと水俣病を後世に伝える活動、西原たんぼぼハウスの地域に密着したソーシャルファームの活動、八代圏域のWEの行政と連携した環境共生を目指す活動、九州ラーメン党の東日本震災支援のボランティア活動など、こうした活動は、それぞれの会員事業所の安定や実践の深まり、物販の成果、署名・募金にもつながっています。

Ⅱ. 各委員会部会の振返り (2007～2012年度)

《組織運動委員会》

- ・役員個別の役割にしていたが2011年度から委員会として組織的に関わられるようになりました。
- ・委員会が立ち上がったことで、意識改革に繋がってきています。
- ・若手職員で集まり、学びの場となっています。
- ・担っている任務を再認識でき、そこに向けて動く事ができるようになってきました。
- ・組織拡大を発信することができるようになってきました。

- ・賛助会員0名の事業所が減ってきました。
- ・組織を拡大していく上でのオリエンテーションの重要性を再確認できました。
- ・会員事業所が意識を持ってもらえるような関わり方の構築を進めてきました。
(障がいのある人たちの実態を軸にしながら)
- ・分析による科学的な取り組みの必要性が課題となりました。
(会員事業所の状況、会員比、対人口比、影響力)
- ・目標達成へ諦めないこだわりと伝え方の工夫の検討に努めました。
- ・世論形成に至る取り組み方法が今後の課題となりました。

会員

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012
目標	50	55	60	65	70	75
到達	50	51	60	65	72	69
達成率	100%	93%	100%	100%	103%	92%
前年度比	104%	102%	118%	108%	111%	95%

賛助会員

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012
当初目標	350	455	515	585	650	725
修正後目標	400	455	515	750	900	900
到達	379	431	470	665	672	
達成率	95%	95%	91%	89%	75%	0%
前年度比	122%	114%	109%	141%	101%	0%

署名

年度	2007(31次)	2008(32次)	2009(33次)	2010(34次)	2011(35次)	2012(36次)
目標	14,000	14,500	15,500	16,500	17,500	18,500
到達	14,095	14,071	15,077	17,792	11,499	
達成率	101%	97%	97%	108%	66%	0%
前年度比	113%	100%	107%	118%	65%	0%

募金

年度	2007(31次)	2008(32次)	2009(33次)	2010(34次)	2011(35次)	2012(36次)
目標	550,000	725,000	825,000	875,000	925,000	1,000,000
到達	507,532	272,346	327,386	481,653	287,968	
達成率	92%	38%	40%	55%	31%	0%
前年度比	133%	54%	120%	147%	60%	0%
ビジョン2012中の国内・県内情勢の主なトピック	訴訟スタート 九プロ熊本開催	訴訟和解 推進会議設置	自立支援法改正案 支部設立10年	基本法改正 総合福祉法骨格提言 県条例制定	改正基本法施行 改正自立支援法施行 総合支援法制定 KDF発足	

《教育学習委員会》

教育研修委員会としての位置づけを行う事により、計画的な研修を行う事ができるようになりました。また、県の補助金を有効活用する事により、更に充実した研修を行う事ができました。5年間の総括として、障害者権利条約、差別禁止条例、新法という社会変革の中で、私たち自身学びの多い5年だったと考えます。しかし、新法に対する理解がすべての会員事業所が持っているかという点については、まだまだ理解は広がっていない状況です。私たちが求める新法ではなく、ごまかしの改正法案が成立した中で、もっと私たちは世界の事、地域の事を視野に入れながら、「私たちの事は私たち抜きに決めないで」という運動指針の元、勉強していかねばならないと考えます。更に、新しい会員が例年増えていく中で、仲間が主人公という事は何かという部分をより深めていく学習が必要となってきました。また、次世代育成も今後求められる重要な課題であることが浮き彫りとなりました。次世代のきょうされん熊本支部を引っ張っていくリーダー育成も緊喫の課題となってきました。

年度	内 容
2008	・圏域連絡会設立。学習や交流の場となる
	・9月24日 障がい者自立支援法をよくする会の学習シンポジウム開催
	・10月31日 障害者自立支援法を考えるネットワーク熊本、よくする会の共同開催の集会
	・3月7・8日に崇城大学熊本市民会館において九州ブロック学習交流会・熊本大会開催
2009	「顔の見える支部活動をスローガンに・・・」
	・23団体による障害者差別禁止条例をつくる会結成
	・障害者自立支援法をよくする会の学習会 1回
	・障害者自立支援法を考えるネットワーク 1回
	・差別禁止条例をつくる会・ワークショップ 8回
	・熊本支部1泊研修
	・訴訟が和解
・推進会議設置	
2010	・合宿研修(初心者・中堅・施設長)
	・圏域会議の充実
2011	・圏域会議毎の学習会
	・くらし部会発足
	・基本法改正
2012	・総合支援法制定
	・KDF発足
	・初心者研修
	・発達保障1泊研修

《財政事業委員会》

専従職員設置を視野に財政・事業委員会も活動してきましたが、計画的な活動が出来ず、結果支部財政が厳しくなっていることは反省点です。現在の社会状況の中で財政事業の活動はますます難しくなっていくと思われまます。しかし、5年間で会員は大幅な増となったにも関わらず、結果的には取組会員が増えていないことは取組のメリットを周知できなかったことに尽きます。今後は、賛助会員を含め、物販の取り組みを増やすためにも圏域に、会員に委員を設置することが課題となりました。

《広報委員会》

「火の国の TOMO」を定期発行してきたことは評価できるが、支部会員、賛助会員のパイプ役として活用できていたのか、改めてその役割について検討し、各委員会、部会とも連携を強化していくことが必要となりました。また、支部ホームページの編集も広報委員会で担う必要があり、そのためにも明確な編集担当委員による編集会議を開催が課題となりました。

《くらし部会》

くらし部会が立ち上がったというのは、大きな一歩である。仲間のくらしに関する部分において世話人の仕事に対する理解を深める部分として、研修会を通じて集まる事ができました。その中で仲間の暮らしに関する課題を共通理解できました。また、交流会を通じて、いろんな会員事業所の仲間と世話人の交流を深める事ができました。

《利用者部会》

ここ5年間で、つばさ会は大きく飛躍してきました。定例運営委員会は毎月開催され、運営委員の参加事業所、人数も増えてきており仲間の自主性は高くなっています。支部のつばさ会（県内全会員対象）のほか、圏域単位の部会として「八代つばさ会の誕生」は活気的でした。ただ、会員全体でみるとつばさ会の認知度はまだまだ低い現実があります。横のつながりを大事にして、会員事業所全員の仲間の力を集められるようにしたいという声が上がってきました。世話人は1事業所のみで続けているが会員事業所が増えていく中で難しい現状となって解決できていない。早期に支援スタッフの充実や圏域ごとの仲間会、各事業所の仲間会の充実がもとめられます。

つばさ会運営委員会の進め方も今後の課題となります。世話人や支援スタッフ主導ではなく役員運営委員の方を中心に仲間の力で会議・報告ができていくようになっていきたいと声があがりました。そのために、支援スタッフの運営委員会への参加数増や支援のあり方及び学習、運営委員会・イベント開催ごとの部会ニュースづくりなどを考えていく必要が必須の課題となってきました。

《経営事務部会》

経営事務会としての位置づけを行う事により、計画的な状況把握を行う事ができるようになることができず。5年間の総括として、障害者権利条約、差別禁止条例、新法という社会変革の中で、私たち自身学びの多い5年だったと考えます。しかし、経営や工賃アップという言葉に見事に振り回され、ノウハウが主となり、仲間中心の経営を打ち出し伝えることができませんでした。新法に

対する理解がすべての会員事業所が持っているかという点については、実は広がっていないのが現状です。もっと私たちは世界の事、地域の事を視野に入れながら、「私たちの事は私たち抜きに決めないで」という運動指針の元、健全な経営をするうえで法制度的に実現せねばならないことを提起する立場だと考えます。そこで、新しい会員が例年増えていく中で、仲間が主人公という事は何かという部分を深める学習の機会が断続的に必要であることが課題となりました。また、次世代育成も今後求められる重要な課題です。次世代の仲間中心の健全経営ができる人材、きょうされん熊本支部を引っ張っていくリーダー育成が緊喫の課題です。

Ⅲ. ビジョン2017（2013～2017年度）中期計画

《めざすもの》

私たちの暮らしは熊本にあり！その日その時その瞬間はかけがえのない人生の時間！
誰もが暮らしよい熊本にするため、私たちにはめざすものが必要です。

熊本支部版

“わたしたちがめざすもの”

1. みんなが宝物

わたしたちは、誰もが働く喜びや誇りをもって社会参加し、地域の中であたりまえに生活できる権利の保障と違いを認めあう共生社会をめざします。

2. 私たちの思い

わたしたちは、利用者や保護者・職員一人ひとりの思いに寄り添いながら、みんなが大切にされ権利の主体になれる事業所をめざします。

3. ぶれることなく

わたしたちは、ひたすら生きがいや誇りをもてる社会をめざし、ぶれることなく運動を進め、全国のなかまたちとも力を合わせる支部をめざします。

4. つながろう

わたしたちは、みんなが安心して将来に夢を抱くことのできる社会福祉実現に向けて、つながりあう支部をめざします。

私たちの福祉に対する思いは、みんなが宝物となる活動です。

そのためにも、ぶれることなくみんなでつながりあいましょう。

《実 践》

◇ つばさ会ビジョン2017

1、目標

～はばたこう、未来へ！～

私たちつばさ会は、仲間の夢や願いを、仲間ひとりひとりの声を大事にしながら、障がいのある方が地域の中で安心して暮らしていけるような社会をめざし、ネットワークを広げるために私たちが主役となって活動をしていきます。そして、つばさ会は、仲間の出会いの場、ふれあいの場、勉強ができる場、笑顔がいっぱいの場であり続け、これまでのイベントや行事を継続するとともに、新しい挑戦もしていきます。

2、そのために、私たちができること

★つばさ会の活動をもっと知ってもらうための活動、交流を深めるための活動。

「つばさ会ニュース」

- ・まだまだ会員事業に認知されていないつばさ会を、もっと知ってもらうためにつばさ会ニュースを発行する。きょうされん賛助会員に毎月発行している火の国の TOMO に掲載をして行きたいと思います

「つばさ会 DVD をつくろう」

- ・つばさ会 DVD の作成し、つばさ会の周知活動に使用をして行きたいと思います。

「八代つばさ会との連携」

- ・八代つばさ会との連携強化をするために、合同で企画をすすめたり、運営員会への参加をお互いに行きたいと思います。

「出会いふれあい学び合い」

- ・一泊二日の研修会、交流会のような全会員交流のイベントを考えていきます。それにより、これまでのイベントの再編成をして行きたいと思います。

「PC ネットワーク」

- ・パソコンのネットワークを使い、運営員会以外での日常的なつながりをつくっていく。

「仲間とのつながり」

- ・つばさ会と会員事業所の仲間会・自治会とのつながりをひろげて行きたいと思います。仲間会がないところにはそれができていくようにつばさ会の活動を通して協力して行きたいと思います。

「熊本への勧誘」

- ・全国利用者部会とのつながりを大事にして、ぜんこくの各支部利用者部会との交流も深めて行きたいと思います。また、全国利用者部会が開催する学習交流会を熊本に誘致して、熊本支部が予定している 2016 年の全国大会の前に、つばさ会としてはずみをつけて行きたいと思います。

「サークル活動 よかよか」

- ・仲間の余暇活動を応援するために、つばさ会が新しいサークル

活動を発信して行きたいと思います。

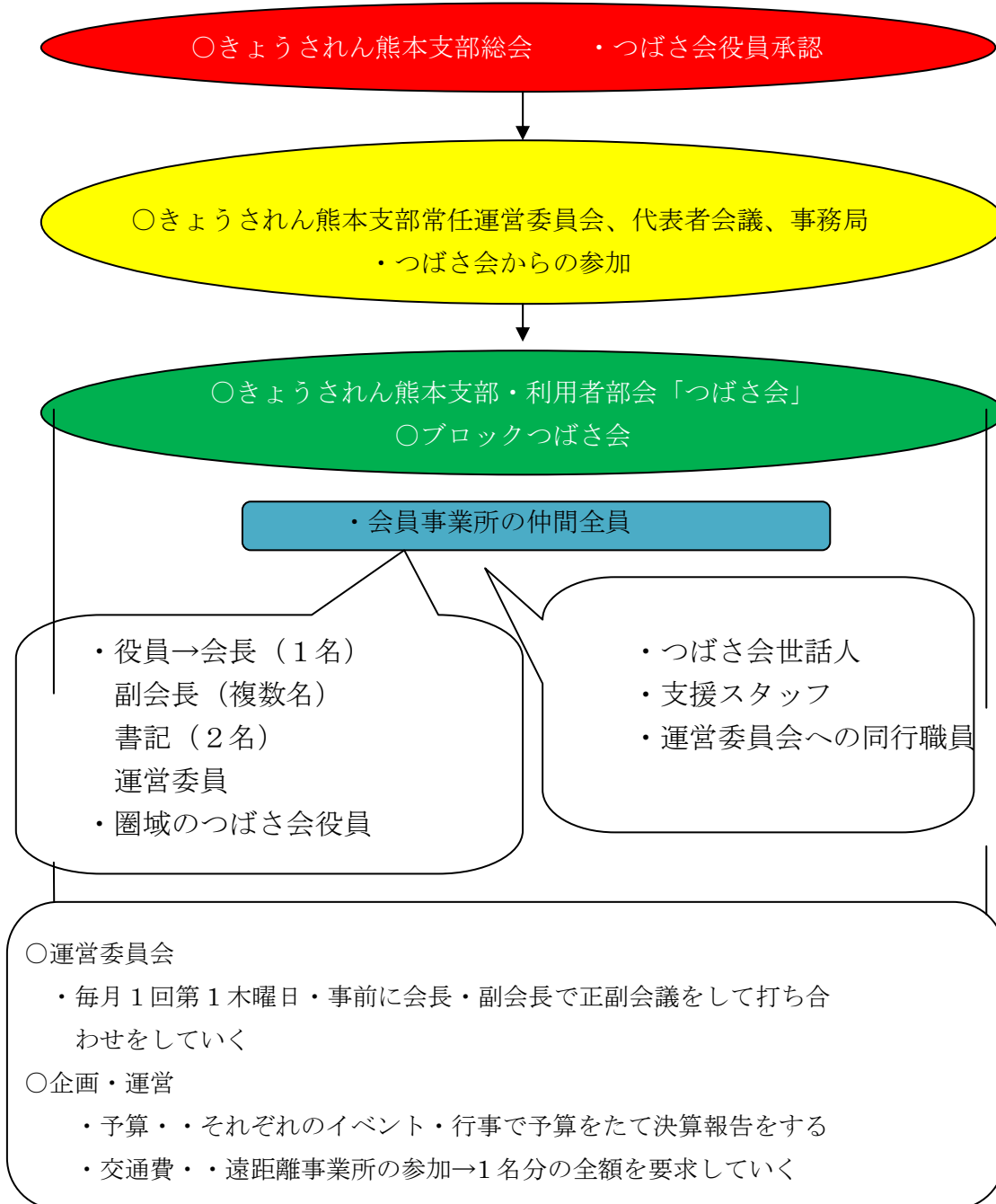
「ニューススタイル」

- ・これまでの交流会を統廃合し新しい形を考えて行きたいと思います。

「新しいつばさ会づくり」

- ・圏域ブロックごとに、新しいつばさ会ができていくように協力していきます。会員事業所への訪問や、つばさ会の周知活動を展開して行きたいと思います。

4、つばさ会の組織・運営



5、つばさ会支援スタッフの育成

- ・つばさ会運営委員会へ同行職員を。
- ・支援スタッフの会の組織化をはかっていく。
- ・学生ボランティアの日常的な協力をえていく。
- ・全国利用者部会員が熊本から出た場合、同行職員を若手のスタッフにして育成をはかる。
- ・つばさ会世話人を2人以上にしてほしい。

《経 営》

◇会計推移と財政基盤づくり（5年間推移）

《会費の部》 ☆組織運動委員会 財務部

会費 : 現状維持

賛助 : 2015年には1050口 2017年には1125口以上

《寄付の部》 ☆財政事業委員会、事務局

寄付①（共済代理店） : くまもと共済代理店より

寄付②（企業・他） : 企業商品等の販売利益による

寄付③（イベント） : 年1回 支部財政に繋がるイベント企画による

寄付④（一般・他） : 個人、団体等、全国大会2016年熊本大会

《還元の部》 ☆組織運動委員会、財政事業委員会

募金（国会請願） : 第37次～41次まで、募金数アップ 全会員の取組み目指す

物販①（季節） : 春夏冬他の季節の物品販売の取組み 会員数の50%を目指す

物販②（会場） : 会合、研修、会議。イベントなどの会場でのグッズ販売
毎年安定した収入を目指す

還元（設置） : 自販機・GH火災探知機・複合機設置による還元

《補助金の部》 ☆教育研修委員会、政策調査委員会、経営事務部会、相談支援部会など

半専従補助 : 2013年まで

補助事業申請 : 民間の補助事業を申請し、調査や研究事業を実施など

《収入の部》 : 500～600万円を目指す

◇支部組織のあり方と役割と責任と機能

○支部組織図（別紙参照）

以下の組織体系を目指す

- ・総会 全会員代議員
- ・代表者会 全会員
- ・常任運営委員会 顧問、支部長・副支部長・事務局長・事務局次長・理事・委員長部会長、ブロック長・事務局専従
- ・事務局会 事務局専従、事務局員

- ・ブロックや圏域 ブロック長、各委員会部会担当者、会員
- ・委員会部会 委員長、部会長、委員、部会員、常任担当
- ・役割責任と機能

総会	・支部の最高意思決定機関 ・総会代議員 1会員2名制
運営委員会	・総会に次ぐ意志決定機関 ・支部長、副支部長、事務局長、事務局次長、各委員長、各部会長、圏域担当若しくはブロック長で構成します。毎月第1週水曜開催。
常任運営委員会	総会や運営委員会の決定事項を執行する機関です。活動の方針を具体化します。
委員会	・組織運動委員会、財政事業委員会、教育学習委員会、広報委員会、調査政策委員会(新) ・各委員会は、委員長と委員で構成します。
部会	・利用者部会、くらし部会、経営事務部会 就労部会(新)、相談支援部会(新) ・各部会は、部会長と部員で構成します。
圏域・ブロック	・有明、阿蘇、菊鹿、熊本、益城、宇城、八代、水俣芦北、人吉球磨、天草の現在10圏域、訪問 ・北、西、中央、南の4ブロック制へ ・圏域担当若しくはブロックした際ブロック長を配置
事務局会	・総会や常任委員会の決定や承認事項の執行のための実務を担う機関です。 ・事務局長、事務局次長、専従職員、事務局員で構成。
全国理事	・九州内6県支部で3名選任。熊本支部より1名。
相談役	・支部活動を客観的に捉えます。3名。
顧問	・支部活動の運営の適正を確認します。2名。
監事	・支部活動の会計の監査を行います。2名。
代表者会	・年2回、会員の代表者で集まり、重要な意思決定の際に意見を求め意志統一をする場とし、方向性を確認します。

○ 役割の機能化

必要な委員部員数確保とその育成を意識し、横の密な連携や明確な役割分担を位置づけ、各委員会部会等が機能し成り立っていくよう発展を目指します。

- ・組織運動委員会 ～支部の主体的力量バロメータ、つながりやひろがりの要
- ・教育学習委員会 ～支部人材→ミニ荒彫 会員→初任・中堅・代表者ほか
- ・財政事業委員会 ～支部財政基盤、収益イベント、なかまアピールイベント(地域・圏域)、
- ・広報委員会 ～火の国TOMO発行、ホームページ、パンフ(写真、絵、会員一覧)
- ・政策調査委員会(新) ～事業所、地域、仲間、自治体への調査集約及び分析、提言
- ・くらし部会 ～生活の環境づくり、GH入居者や世話人学習交流
- ・利用者部会 ～つばさ会(県) 八代つばさ会(圏域)、仲間会づくり 仲間主導の活動

支援体制

- ・経営事務部会 ～仲間に主体を置きニーズに基づいた理念、経営方針、職場づくり
- ・相談支援部会（新）～作業所の相談支援機能
- ・就労部会（新）～仲間の「働く」のあり方
- ・全国大会 ～熊本支部の運動実績の成果と外部への将来的影響力

◇支部専従職員の配置（2014年～）ビジョン2年目

以下の業務を日常的に行い、動きのよい支部活動を目指します。

事務局専従を半専従から、正職員の専従を置くために、事業活動や賛助会員の拡大に努めることと専従職員にふさわしい人材を育成確保すること。

会計・出納(支部・特別・共済・給与)、共済事務、集約、資料準備、会員（資料発送、メールマガジン・FAX、Web入れ、連絡調整）、書籍管理

全国との調整、九プロ会計、福島支援清算、ホームページ更新会議等(会場予約手続・印刷・綴じ・会議録)、常任への伝達・進捗報告

日程や参加調整（委員会部会や圏域ブロック会）

必要性 …… 常任役員や事務局員が上記の役割を担えば、支部の他の動きが制限されます。

- ・常任役員や事務局員が上記の役割を担えば、片手間になり信頼ある実務会計ができない。数年前から片手間のできる経理事務量ではなくなっています。

⇒専従配置により、支部活動全体が動きやすくなります。

◇会員とブロック化構想

圏域ごとの活動を充実し、さらにブロック単位での活動の輪が広がり、そうした地域に根ざした活動が会員の実践経営を豊かにしていくことを目指したい。

○ブロック構想…県内10つの圏域から4つのブロック化を目指したい。

- ・県北（阿蘇・菊鹿・有明）・県央（熊本市・益城・宇城）
- ・県南（八代・水俣・人吉球磨）・県西（天草）

○ブロック化 ……圏域の特徴を分類し、ブロック化の可否や数年越しの見通しを検討する

- ・現在の圏域で圏域会の成立している圏域
- ・会員訪問中心の圏域
- ・両方行う圏域

○内 容 ……5年かけて一つ一つ実現を目指したい。

- ・仲間交流会の取組み検討及び実現（支援実践）
- ・研修企画による各ブロックの集まりを年1回実現
- ・圏域ごとの福祉計画の方針や分析（圏域現状とプランのすり合わせ）
- ・会員事業所の運営状況アンケートを活用し情報流通（仲間主体経営の検討）
- ・ブロック長など代表を1名以上運営委員に委嘱する。

《運 動》

◇支部活動と運動の展開

○スケジュール

- ・年間のスケジュールをつくり、計画的に段取りよく実行できるよう定着します。

○報告と実績

- ・活動あるところに報告書あり！とし提出を徹底し活動実績の整理をしながら足跡を残します。

○健全性

- ・会員及び支部が、誰が見ても適正で堂々とモノが言えるモデル的な運営と実践を目指します。
- ・会員事業の施設長の業務煩雑を、お互いが理解し合い、助け合い、援助しあいながら活動を推進します。

○自治体と地域と関係機関団体

- ・影響力を持てるリーダー的存在となります。
- ・他団体の所属や行政施策に関わる委員等の役を積極的に担います。
- ・つながり拡大、つながりを通じたきょうされんの啓発を進めていきます。

○他団体や地域の困りごと、地域や人の活かし方

- ・地域からの個別相談や他団体や他分野の要望に着目し、協同で取り組みます。
- ・つながりや団結により、解決を主体的に目指せるよう動きを作ります。
- ・KDF 活動や差別禁止条例実用化に貢献します。
- ・KDF,や他団体との共同の活動に積極的に参加し、一致できる点での共同活動をします。

○要望・懇談

- ・定期的に県や市町村との懇談を設け、要望書提出を行います。
- ・県会議員や市町村議員への訪問や懇談の機会を持ちます。
- ・内容を利用者、家族、職員、会員、圏域、ブロックから聞取り作成します。
- ・裏づけとなるデータをもとに提言を盛り込みます。
- ・支部として、利用者部会として、自治体との要望懇談を行います。

○協力団体

- ・資金援助、助成、寄贈、賛同、協同などしてくれる団体・企業等との関係づくりを深め、相互の力で地域を活性化させます。

○実態調査と研究と提言

- ・仲間・家族・地域・事業所ニーズをもとに、施策や福祉計画等の分析に取り組んでみます。
- ・政策調査委員会の設置の検討を進めます。
- ・地方から変えていく着眼点と全国の動きへの影響力、この二つの視点で身近なものにします。
- ・会員や行政や一般が共感し合えるニーズや理念を持てるようなデータをもとに表わします。
- ・熊本県内の障がい当事者や福祉のおかれている状況を把握するための調査により、県市町村や圏域ごとに課題を抽出し、どう活動していくのかを話し合っていきます。
- ・テーマを決め、アンケート調査など行います。
- ・障害者をめぐる県内の実態調査や分析力をつけます。
- ・福祉事業所に働く職員の労働条件、福利厚生など、利用者の働く環境と同時に職員・施設長の労働環境について実態調査し改善に努めます。

○他団体との連携・団結の一致点

- ・情勢や課題ごとに共通ニーズや共同の取り組みポイントを見出しておけるように努めます。
- ・他団体の活動や課題にも目を向け、ともに取り組むことを進めます。

○伝える力

仲間の願いや私たちのめざしているものをより伝えやすくするため、分かりやすく、使いやすく、親睦の深まるものを模索していきます。

- ・ルールを決めて伝え合う

入会オリエンテーリング実施 情報を共有しあう姿勢 協同しあう姿勢

「出す」～提出・出欠 「取組む」～物販・賛助・署名・参加 「話す・読む」～ぶれない学び

- ・アイテムで誰にでも伝えられる（見やすさ、分かりやすさ、ルビ、フォントサイズに配慮）、ホームページ リンク（会員 HP やブログ） クラウド メーリング フェイスブック パンフレット(仲間の絵入り) オリエンテーリング用資料 DVD

《 共 通 》

◇人材育成等

○会員職員

会員事業所の職員等の実践的力量、事業所の担い手の経営的力量の質を高めあえるよう力を合わせて取り組みます。

- ・研修交流 ～初任、中堅、管理者対象 支援・経営・運動
- ・つばさ会 ～仲間の主体的活動を体験、活動サポートのあり方を学ぶ

○支部

支部活動における運動的力量を向上するため、多くを語り学びあいます。

- ・人材候補 ～会員内で経験を積んできた職員、利用者、家族、代表者
- ・育成プログラム 支部版荒彫塾
- ・育成方法 実践レポート発表の機会、行事参加のたびに報告書の提出

《 委員会・部会・全国大会 》

《 組織運動委員会 》

- ・賛助会員→全国の目標と支部の現況を勘案し数値目標を考え、会員のつながりに着実に広がり、きょうされんの応援団として着実につながるよう取り組みます。
誰もがきょうされんを語りやすいよう分かりやすい伝え方を工夫します。
1125 口を目標とします。2016 年の全国大会までに 1050 口を目標とします。
毎年 75 口増を目指します。
- ・会 員 →これまでのような毎年 5 会員増は難しいと考えられ、今後は支部基盤を固めることが優先事項として必要になってくる。(主体的力量の底上げ)

2012年度目標の75会員より、毎年1会員増の80会員とします。

- ・署名 →職員1人につき100筆、仲間1人につき5筆を目標とすると約30,000筆(会員事業所の職員数は約240名、仲間1100名)
他団体との連携も強化する。
熊本県選出国會議員1名に対して3,000筆渡せるような考えで、33,000筆とします。
- ・募金 →1筆50円計算し、150万円とする
☆組織運動委員会として支部の組織のあり方について検討していきます。
☆ブロック制→来年度1年間を使ってブロック長や事務的な役割を担う人材の教育など、基礎を築き上げ、2014年度から本格的にブロック制を開始していきます。(有明・菊阿・熊本益城・天草宇城・南部の5ブロック)
☆支部専従→再来年度から配置できるよう組織基盤をつくっていきます。

支部ビジョン2017 組織運動数値目標推移表

	2013	2014	2015	2016	2017
会員	76	77	78	79	80
賛助	825	900	975	1050	1125
署名	21000	24000	27000	30000	33000
募金	1100000	1200000	1300000	1400000	1500000

《教育学習委員会》

良質なセミナーの提供として、1泊研修においては、全国で活躍されている他支部の講師を招いての研修や、人材育成における新入社員研修等を行ってまいりました。

小規模作業所から事業移行がなされ、安定した運営が実現していく中で、新しい職員が増えてきています。次世代に向けた会員事業所の組織運営の課題を多くの事業所が抱えているのではないのでしょうか。事業規模が大きくなれば組織としての運営が求められてきます。

- ・次世代育成に向けた熊本版荒彫塾を作り、リーダー育成をはかります。
- ・1泊研修は、部会に対応し「働く・暮らす」の2つのテーマを掲げ、年度ごとにサブテーマを設け、障害種別や業態に対応した企画を設定していきます。
- ・新入社員向けの研修を行いながら、福祉職員としての心構えと専門性についての企画を設定していきます。
- ・ブロック研修会を計画し、地域に応じた研修会を設定していきます。

13年 県北 14年 天草 15年 人吉 16年 県南 17年 県央

《財政事業委員会》

会員の資金づくりを大切にしながら、支部の財源を確保するため、会員が取り組みたくなるような魅力的な事業を企画し実行していきます。また、組織運動委員会と連携しながら、支部専従職員設置のための財源の確保を目指します。

- ・ 事業活動を企画提案し、会員や支部の財政力を高めます。
- ・ 物品販売やカレンダー販売、自販機の設置が、会員の財政活動につながることを提案していきます。
- ・ 財政事業委員の人数を増やし、定期的に会を開催し、事業の案内や呼びかけを行います。
- ・ 推移
別添

《広報委員会》

きょうされん運動や障害者問題に関する内外への発信媒体として、火の国TOMO等の紙面とホームページ等を駆使した広報活動をしてきましたが、各会員事業所のニュースや情報を発信する媒体として利活用される事で、相互の情報交流や会員事業所のつながりが広がるのではないかと感じています。また、財政・事業委員会や組織運動委員会等とも連携を図りながら、更にきょうされん運動や熊本県における障害者問題に関する情報発信ができるようなものにしていく必要があります。

- ・ きょうされん熊本支部の活動をより広く、より身近に知っていただき日常的に応援してもらえるパイプ役を果たすことを目標として、「火の国のTOMO」を定期発行していきます。
- ・ 支部会員、賛助会員のパイプ役としての役割を担えるように、紙面の充実に努めながら、各委員会、部会とも連携を強化していきます。
- ・ また、支部ホームページの編集も広報委員会で行います。そのためにも明確な編集担当委員の体制と機能を強化及び各会員事業所からの情報が必要です。各会員事業所の皆様の情報をタイムリーに出していく事ができる体制を確立していきます。
- ・ 15周年に向けたきょうされん熊本支部のブックレット発刊を目指していきます。

《政策調査委員会（新）》

目的

私たちの要望や要求の根拠となる数値等のデータをもとに、熊本の現状を知り地域や会員から湧き起こる運動を進めたり、国や自治体レベルの施策に対する熊本から発信する運動に活用したり、より多くの人理解し納得できる要望活動や啓発活動を行います。

調査

対象：会員、会員外、自治体、地域、利用者、その他障がい当事者

内容：実態（数的、意識的）調査、テーマや仮説による調査

情報の分析・課題抽出

要求要望を数値や図式で説明できるものとして表す。要望用と啓発用と分けて表す。

提言・提起

調査分析をもとに、関係機関や自治体やきょうされんなどに活用できる熊本支部の考え方を見出し共有する。

《くらし部会》

一人の独立した人格を持つ人として、個をベースに地域からの「疎外」に陥らない「人や地域・社会とつながった」居住を基本とし、居住水準としては「同世代と同等の生活を保障すること」にあります。「安心・安定」が居住の土台に有り、更に深めていくことが必要です。未整理な課題としては「高齢期を迎えた障害のある人の居住の考え方」「他者同士が同居する居住の形態での共同生活の意味」「暮らしの中での個と人との関わり方」「医療的ケアが必要な障害が重い人の居住のあり方」「居住支援での専門性とは」「災害と居住」があげられます。

これまで、きょうされん居住支援部会に参加し、他支部部会との交流と意見交換を行いながら、居住支援の実践・あり方の先進事例を熊本支部会員事業所に情報を発信してきました。また、居住支援での専門性を高める為の研修会を実施しております。熊本県の状況としまして、この数年の間にグループホームを行っている会員事業所も増えてきていますが、多くの会員事業所も課題を持ちながら活動を行っている部分があると思われまます。会員事業所間の情報交換を行いながら、仲間たちの地域で生活できる環境を整備していく事が緊急の課題です。

必要な制度・政策提言や先進事例を学んでいく事が必要です。グループホームで生活している仲間も増えている事から、仲間たちと職員と一緒に学びあう機会をつくってまいります。また、地域の中での居住支援の仲間の願いに基づいた実践の整理や深め合いは、会員事業所・圏域レベルで裾野を広げていきながら、まだまだ施設整備ができていない地域等へのグループホーム開設に向けた支援・協力を行っていかねばなりません。さらに、

- ・制度・政策提言に関する情報を共有し、勉強会を行ってまいります。
- ・実践交流を行いながら、教育研修委員会と連携を図り居住支援での専門性について学ぶ機会をはかります。
- ・地域との連携を深めていく為には、地域の方の理解が必要不可欠です。組織運動委員会と連携を図りながら、人や地域・社会とつながった支援について、必要に応じた関連団体との意見交換をはかってまいります。

《利用者部会》

支援のあり方体制

仲間の主体的活動を進めるため、ニーズや発案に基づき実践や運営が円滑に取組まれ、参加者一人ひとりの充実感と参加が難しい仲間への参加の機会づくりのサポートのあり方を練り、仲間の願いが実現できるを動きつくりまます。

○支部側の構想

- ・支援者会の確立 人材確保及び育成、サポートのあり方
- ・年間スケジュールと計画的取組み
- ・5年間ですべてのブロックを回れるような研修会や交流会の企画立案
- ・各圏域(ブロック)でつばさ会担当の仲間・職員を配置、部会が繋がる環境づくり
- ・活動報告の徹底 →仲間がつくる、伝え方の工夫、事業所自体への意識改革も必要
- ・仲間の場づくり

GHなどのホームの仲間たちが参加できる場

就職した仲間たちの集まる場

余暇の過ごし方や労働条件などに関してテーマで話し合う場

仲間同士が抱えている悩みなどを互いに相談しあえる場

趣味やスポーツや音楽などサークル活動の場

・つばさ会ニュース

毎月作成、TOMOと一緒に発送する

つばさ会の編集会議開催し仲間が作る

○つばさ会の構想

・5年間のテーマ「はばたこうみらいへ」

・ほか、アンケートやつばさ会ビジョン案に基づく

《相談支援部会（新）》

- ① 委託と指定の関係をはっきりさせつつ、指定に一本化することなく、委託としての相談支援事業および体制の役割を明確に位置づけることが重要である。そもそも委託の部分の相談支援事業は、サービス利用計画作成費のような一件作成するごとの単価の積み重ねという性質のものではない。介護保険のケアマネジャーと同じような業務ではなく、ソーシャルワークとしての相談支援事業として発展させていくことが必要であろう。
- ② 市町村事業であっても、財政的な裏付けが十分にないと、果たすべき役割が果たしきれない。「業務の標準化」と関連させながら、必要十分な委託費の算出根拠の裏付けとなる指標の提示が求められる。
- ③ 市町(市町連合)で相談支援体制を構築しようとする時に、相談員の一人の職場というのは、極力避けるべきである。人口規模と地理的条件を吟味しつつ、最低4人体制の相談支援システムを構築することが必要であろう。この4人は、相談者が来談しやすい駅の近くなどに事務所
- ④ 「業務の標準化」は、第一に、委託元の行政との役割分担、保健所などの他の公的機関との仕事の仕切りなどを踏まえる必要がある。第二には、担当ケースの人数の標準化も求められている。聴き取りに際して、月に均してどれくらいのケースであれば、支援が可能かという質問を何人かの相談員にした。この結果から、中堅クラスで15人程度であればという結果が出た。この時に、スーパーバイズをするベテランと呼ばれる人たちからは、経験がまだ少ない相談員の相談もしていると、15ケースもできないという声もあった。初心者、中堅、スーパーバイズができるベテランと大まかに分けた上で、委託の人件費を含めての事業費を算出することが必要である。
- ⑤ 指定相談支援事業の積極的な活用と委託相談支援事業とのしっかりとした連携と役割分担が必要である。ここ2年の相談支援事業の実践の中で、各相談員の抱えるケースの数が増えつつある。危機的な介入の後、一定程度安定した生活になっても、定期的な相談支援が必要なケースは多い。一定安定したケースは、指定の相談支援事業のみを行っている事業者に順次引き継いでいかないと、委託相談支援事業は、飽和状態となる。既に、「もうパンク寸前である」とか、「体調を壊しました」という声が出ていた。こうした地域の実情に応じた相談支援システムを創造できるようにしていく必要がある。

- ⑥ 自立支援協議会については、法律上のしっかりとした位置づけが求められよう。特に資源開発の担保にもなる市町村福祉計画への具体的な数値などの提案と、こうした提案を尊重する地方行政の独立した審議会としての位置づけが必要である。

このような課題があるものの、計画相談が熊本でも開始した。これから、福祉事業所を利用する人たちはこの計画相談を受けなければならなくなった。どのように改善されるものなのかはまだまだ見えてこないが、仲間にとって利用しやすい計画相談であるように困難や課題を共有していく。

《経営事務部会》

教育研修委員会と共同研修を開催し、ニーズに基づいた経営事務のあり方やノウハウについて学びあう機会をつくります。

《就労部会（新）》

教育研修委員会と共同研修を開催し、「働く」を考える機会をつくります。

《全国大会準備会・実行委員会》

- 2013～ 会場抑え、実行委員長・事務局長の候補、実行委員会準備会、大会テーマ構想
2014～ 実行委員会開始 支部の次なる常任候補や委員部員候補を中心に体制づくり
2015～ 実行委員会定例 多くの会員が参加できる実行委員会形式
2016～ 10月開催 全会員参加を目指し、他団体も参加を募る

《会 員》

◇ 自立支援法による事業移行後の会員の状況（全会員中回答24ヶ所）

○よかったこと

事業継続と資金面や経営面の安定、利用者数増、職員数増、雇用条件改善、支援の質向上、利用者工賃向上、町との委託契約、活動幅拡大

○困っていることや課題

実務煩雑化、他の業務や仲間のニーズに応えられない、日割り経営による不安、政令市熊本市は事業指定要件が厳しい、自己責任や給付の低さを強いられるA型、地活は現状無認可同様、職員の確保と教育及び質の向上の困難さ、利用者工賃向上の困難さ、利用者作業収入の停滞、障がい者以外の受入れ不可

○理念・中長期計画・年間事業計の有無 回答会員24ヶ所中

理念 ～ある23ヶ所 中長期計画 ～ある12ヶ所・ない8ヶ所・作成中4ヶ所

年間事業計画 ～ある20ヶ所・ない2ヶ所・作成中2ヶ所

◇会員事業所の今後について

- 日々つながりあい、情報交流ができ、お互いのメリットを共有しあい、入会のメリットを感じれるようにします。

きょうされん熊本支部 ビジョン2017

○利用者の主体的力量を引き出し、その声を経営に反映したり、自治会や自主活動を保障できる事業体を目指します。

○全会員が健全で安定した運営を維持し継続できるよう、高め合いを深めます。

◇事業財政の推移

5年間の販売推移(2013年～2017年)					
熊本	くまもと共済(円)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700
熊本	夏季販売事業 食品(点)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	2,500	2,600	15,000	15,000	15,000
支部還元金 定価×0.02 会員利益 定価×0.213					
熊本	夏季販売事業 衣料・日用品(点)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	500	550	800	800	800
支部還元金 定価×0.02 会員利益 定価×0.213					
熊本	冬季販売・カレンダー総数(点)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	2,200	2,400	2,450	2,500	2,550
はたらく仲間のうたカレンダー他 還元金 定価×0.02					
熊本	はたらく仲間のうたカレンダー 壁掛版				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	1,100	1,300	1,400	1,450	1,500
支部還元金 1本 100円 会員利益 1本 523円					
熊本	はたらく仲間のうたカレンダー 卓上版				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	450	550	570	600	620
支部還元金 1本 40円 会員利益 1本 444円					
熊本	冬季販売事業 食品				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	2,300	2,400	15,000	15,000	15,000
支部還元金 定価×0.02 会員利益 定価×0.213					
熊本	自動販売機				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
台数	18	20	22	24	26
還元金	250,000	280,000	300,000	320,000	350,000
販売手数料 120円商品(支部2円 会員31.5円) 150円商品(支部2円 会員39円)					
設置仲介手数料(支部2万円 会員6万円) 設置更新料(支部2万円 会員6万円)					

きょうされん熊本支部 ビジョン2017

きょうされん熊本支部		ビジョン2017の推移(案)					2013~2017年	
<収入>								
科	12年度予算	2013	2014	2015	2016	2017		
会費	1,535,000	1,535,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000		
支部会費収入	185,000	185,000	200,000	200,000	200,000	200,000		
賛助会費収入	1,350,000	1,350,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000		
寄付金	3,260,000	2,660,000	2,760,000	2,860,000	3,960,000	3,060,000		
寄付①(代理店)	2,300,000	2,300,000	2,400,000	2,500,000	2,600,000	2,700,000		
寄付②(企業・他)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
寄付③(イベント)	900,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000		
寄付④(一般・全国大会)	10,000	10,000	10,000	10,000	1,010,000	10,000		
還元金	900,000	800,000	930,000	1,060,000	1,200,000	1,300,000		
募金(国会請願)	200,000	100,000	130,000	160,000	200,000	200,000		
物品①(季節)	600,000	600,000	700,000	800,000	900,000	1,000,000		
物品②(会場販売)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
還元(設置)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
補助金	300,000	300,000	0	0	0	0		
受取利息	100	100	100	100	100	100		
雑収入	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900		
収入の計	6,000,000	5,300,000	5,395,000	5,625,000	6,865,000	6,065,000		
<支出>								
科	12年度予算	2013	2014	2015	2016	2017		
総会費	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
会場費	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
印刷・用紙代	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
イベント	50,000	0	0	0	0	0		
郵送費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
その他	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
活動費(全国)	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000		
全国総会代議員	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000		
支部長事務局長会議	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000		
全国行動経費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
担当者会議	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
活動費(支部)	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000		
運営会議等	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
圏域・自治体	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
委員会部会	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
集会	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
請願活動	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
販売活動	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
消耗品・雑費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
活動費(九州ブロック)	20,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000		
代表者会議	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
行動経費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
大会	0	0	0	0	0	0		
学習研修費	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000		
会員	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
その他	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
資料等	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
利用者部会活動費	400,000	370,000	380,000	390,000	390,000	390,000		
運営委員会	20,000	30,000	40,000	50,000	50,000	50,000		
交流会活動	360,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000		
雑費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
広報費	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
火の国TOMO	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
広告	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
事務費支出	2,950,000	2,950,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000		
専従人件費	1,200,000	1,200,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000		
事務局旅費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
業務委託	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000		
賃借料	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000		
消耗品費	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
通信運搬費	400,000	400,000	450,000	450,000	450,000	450,000		
TOMO委託費	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000		
TOMO郵送費	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000		
雑費	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000		
手数料	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
その他	1,330,000	250,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
積立	0	200,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
予備費	1,330,000	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
支出計(2)	6,000,000	4,890,000	5,340,000	5,350,000	5,350,000	5,350,000		
事業活動収支差額	0	410,000	55,000	275,000	1,515,000	715,000		
繰越積算額	0	410,000	465,000	740,000	2,255,000	2,970,000		

きょうされん熊本支部

組織図 ビジョン2017

